







No.	市指県都 名定・道 府	活動の具体的内容	活動日時/場所 等	広報紙			メ デ の イ ア 報	1日民生委員			パ ネ ル 展	ポ ス タ ル 出 し	グ ラ フ 配 布	あ い さ 運 つ 動	そ の 他			
				自 治 体 広 報	民 生 委 員 報	そ の 他		子 ど も	開 係 団 体	そ の 他								
60	大 阪 市	㉔ 相武台地区民児協	①ふるさとまつりへ出店し啓発物品、PRチラシ配布 ②広報誌発行	①10月 ②3月	②①	③			③	②			③②①					
		㉕ 東林地区民児協	①ふくしまつりへ出店し啓発物品、PRチラシ配布 ②地域の他のイベントへ参加しPRチラシ配布	①10月 ②3月	②①	③			③	②				③②①				
		29 東淀川区民児協	①聴覚障害者のほりの掲示 ②区役所HP、広報誌、X、LINEに掲載 ③活動紹介パネル、ポスターの掲示 ④民生委員・児童委員、主任児童委員の活動PR動画の放映 ⑤PRグッズの配布(チラシ、ウェットティッシュ)	①5/10(金)～20(月) 区役所および出張所 ②5月 ③5/10(金)～20(月) 区役所 ④5/10(金)～20(月) イオンスタイル東淀川 ⑤5/17(金)区役所、イオンスタイル東淀川	②	① ② ③ ④ ⑤				③	③		⑤					
		35 東淀川区豊里南地区民児協	小学校通学時の見守り(通年で見守りを行っているが5月は強化して見守り)	5/1(水)～31(金) 地域内			○									○		
		39 東淀川区西波路地区民児協	食事サービスおよびふれあい喫茶においてウェットティッシュを配付	5/11(土)、5/25(土) 西波路会館老人憩の家			○							○	○			
		42 生野区民児協	民生委員・児童委員の日 のぼり設置	4月下旬からのぼり設置(予定)			○											
		53 住吉区遠里小野地区民児協	①バザー来場者にティッシュペーパーとウェットティッシュを配る	①5/12 遠里小野会館 バザー			①									①		
		54 住吉区東粉浜地区民児協	①春まつり来場者にティッシュペーパーとウェットティッシュを配る	①5/12 東粉浜小学校内春まつり会場			①									①		
		57 住吉区山之内地区民児協	①ふれあい喫茶参加者に、声掛け、ティッシュペーパーとウェットティッシュを配る ②山之内フェスティバル来場者にティッシュペーパーとウェットティッシュを配る	①5/18 山之内4丁目 和会館内 ②5/21 山之内4丁目 旧サッカーグラウンド			① ②									① ②		
		59 住吉区菊田南地区民児協	①ふれあい喫茶参加者に、声掛け、ティッシュペーパーとウェットティッシュを配る ②ふれあい喫茶参加者に、声掛け、ティッシュペーパーとウェットティッシュを配る	①5/12 地下鉄我孫子周辺 ②5/18 菊田土地改良記念会館			① ②									① ②	①	
63 東住吉区民児協	PR活動イベント『きらめきフェスティバル』開催 親しみやすく、身近な存在をPR 各地区での活動内容などをまとめたパネルを作成展示 各地区に各種ゲームを運営 幼児用スペースを設置	5/19 東住吉区民ホール・会議室	○	○	○	○	○			○	○	○						
65	北 九 州 市	① 門司区民児協	①担当地区の支援を必要としている人を把握し、継続的かつ適切に援助するために「福祉台帳」を作成(整備・更新を含む)します。 ②活動強化週間に合わせ、PRカードを活用し、住民への民生委員・児童委員活動の重点的な周知、啓発を行います。 ③「民生委員・児童委員の日」に合わせて門司区民児協総会を開催します。また、会場にパネルを掲示し、啓発活動に取り組みます。	①4月中旬～6月上旬 ②4月中旬～6月 ③5/14 13:30～ 門司市民会館			②③				③		②		①			
		② 小倉北区民児協	①日頃の見守りや相談活動から要支援者を把握し、計画的・継続的な支援を実施するために「福祉台帳」を整備・更新します。 ②「民生委員・児童委員の日」に合わせて、小倉北区の23地区の民生委員・児童委員が一堂に会し、総会を開催します。式典、議案審議後、課題解決や改善向上のための研修を各校社協、活動者等も担ぎ実施します。 ③活動強化週間に合わせ、PRカードを活用し住民への民生委員・児童委員活動の周知、啓発に取り組みます。	①4月中旬～6月上旬 ②5/15 13:00～ 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ ③4月中旬～6月上旬			②③								①			
		④ 若松区民児協	①全委員による「福祉台帳」を作成します。 ②活動強化週間に合わせ、PRカードを活用し、PRチラシを配布します。 ③若松区民児協総会の開催、機等を掲示します。	①4月中旬～6月上旬 各委員担当区域 ②5/13～5/27(予定) 若松区役所、各地区市民センター等 ③5/22 若松区役所 特別会議室			②				②		②		①③			
		⑤ 八幡東区民児協	①担当地区の支援を必要とする人を把握し、継続的かつ適切に援助するために「福祉台帳」を作成します。 ②民生委員・児童委員活動紹介パネル等を掲示し、チラシ配布等の啓発活動を行います。 ③活動強化週間に合わせ、八幡東区民児協総会を開催します。	①4月中旬から6月上旬 ②5/20日～24日(予定) 八幡東区役所 市民ホール ③5/29 レインボープラザ71会議室	②		②				②		②		①③			
		⑥ 八幡西区民児協	①支援を必要とする人を継続的かつ適切に援助するため、北九州市・八幡西区・区内33地区民児協が協働し、5月12日を基準日とした実態等の再確認により、「福祉台帳」の整備・更新を行います。 ②八幡西区内の民生委員・児童委員による八幡西区民児協総会を開催します。活動方針や基本目標の周知徹底等により、地域福祉活動に資する字びを深めます。 ③活動強化週間に合わせ、PRカードを民生委員・児童委員に配付し、見守り活動時などに、民生委員活動の周知を行います。	①4月上旬～6月上旬 ②5/17 13:30～16:00 黒崎ひびしんホール ③4月上旬～6月			②						③		①			
		⑦ 戸畑区民児協	①担当地区の支援を必要としている人を把握し、継続的かつ適切に援助するために「福祉台帳」を作成します。 ②活動強化週間に合わせ、PRカードを戸畑区内の民生委員・児童委員に配付し、PRカードを活用した委員活動の周知を行います。 ③戸畑区内12の市民センター及び戸畑区役所に民生委員・児童委員の職の掲示やPRチラシの配布を行い、委員活動の周知を行います。 ④戸畑区内12地区全ての民生委員・児童委員が一堂に会し、戸畑区民児協総会を開催します。活動方針の周知徹底や研修会を行い、民生委員・児童委員活動の充実を図ります。	①4月中旬から6月上旬 ②4月中旬から6月上旬 ③5/1～31 戸畑区内 全市民センター 戸畑区役所 ④5/22 13:30～ ウェルとばた3階中ホール			①						②③		①			